

2019 年度（第 25 期）事業計画書

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

はじめに

本機構は、内閣府所管の公益社団法人として、これまで以上に一層高い公益性を目指し、環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与することを目的に、2019 年度は次の事業を実施する。

I 組織運営

理事会・社員総会の開催

本機構の円滑な運営を図るため、理事会・社員総会を開催し、事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算、その他重要事項等を決議する。

(1) 理事会

第 1 回理事会：2019 年 5 月 28 日（火）午後

第 2 回・第 3 回理事会：2019 年 6 月 25 日（火）午後

第 4 回理事会：2020 年 3 月初旬

(2) 定時社員総会：2019 年 6 月 25 日（火）午後

II 公益目的事業 1

環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与する事業

1. 環境保全に配慮したユニフォームのリサイクルシステム提供事業（リサイクルマーク事業）

廃棄物の減量化、二酸化炭素や有害物質の発生削減、物質としての長寿命化、さらにユニフォーム着用事業者における環境保全への取り組み促進及び環境意識高揚などに貢献するため、環境保全に配慮したユニフォームを再生製品にリサイクルする「ユニフォームリサイクルシステム」を運営、提供する。

(1) ユニフォームリサイクルシステムの運営・管理

廃棄物処理法等関係法令、環境省広域認定制度、基本約款等の事業規定に基づき、適正かつ円滑な事業運営を図る。

(2) 事業体制整備及び基本マニュアル改定

広域認定に係る関係者との契約変更等事業体制を整備し、それに基づき基本マニュアルを改定する。

(3) リサイクルマークの交付

近年の交付実績及び将来予測に基づき、約 46 万 4 千枚のリサイクルマーク交付を見込む。

(4) 使用済みユニフォーム回収及びリサイクル処理の実施

近年の回収処理実績及び将来予測に基づき、約 14 万 2 千点のリサイクルマーク付

使用済みユニフォームの回収及びリサイクル処理を見込む。

- (5) リサイクルマーク事業管理委員会の開催
- (6) 広報用パンフレットの改訂
- (7) その他事業の推進に必要な活動

2. 環境保全に配慮した生活文化に関する調査研究事業

◇ 八王子ユース SDGs ネットワーク構築

高校生・大学生等のユース世代への SDGs の普及啓発を目的に、東京都八王子市において SDGs にかかるユースのネットワーク構築を目指す。八王子の SDGs の取り組みをまとめた広報誌・ホームページの作成、SDGs に関するセミナー開催、本機構がこれまで高尾地域の里山における人材育成・交流事業等のノウハウを活かした里山体験活動をとおして、ユースの自発的な情報発信・情報交流を促し、ユースを主体とした SDGs のネットワークをつくる。なお、本事業は独立行政法人環境再生保全機構の地球環境基金助成金の交付を受けて実施する。

また、本プロジェクト実施地域の地権者である佐川急便株式会社と連携し、本プロジェクト実施と合わせて地域の活用企画等を行っていく。

3. 持続可能な社会づくり活動表彰事業

環境保全に資する持続可能な社会づくりのための活動を実施する企業・団体を表彰する「持続可能な社会づくり活動表彰事業」を実施する。

受賞者は、一般公募を行い、事務局において候補者を選出後、審査委員会において決定する。また受賞者決定後に表彰式を開催する。

- (1) 公募期間：2019年4月～8月
- (2) 選考及び受賞者決定：2019年10月
- (3) 表彰式：2019年11月下旬

4. 講演会・研修会・シンポジウム等開催事業

環境保全に関する生活文化及び社会経済システムに関する知識の普及啓発に努めるため、高度の学識と豊富な経験を持つ有識者を招き各種イベントを開催する。

◇ 第23回環境文化講演会

日程：2019年6月25日（火）午後

場所：航空会館（東京都港区新橋）

5. 環境保全に配慮した生活文化に関する広報・普及啓発事業

本機構の事業や環境保全に関する情報発信・情報交流によって循環型社会に対する多くの人々の関心を高め、環境活動に積極的な参加を促す契機とすることを目的に次の活動を行う。

- (1) 季刊誌「エルコレーター」の発行（年4回）
- (2) ホームページの管理・運営
- (3) 広告の掲載